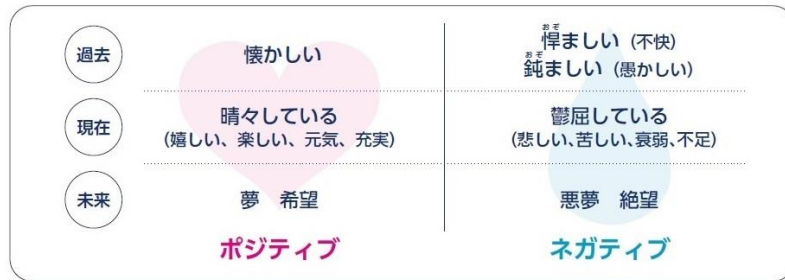


平和文化の振興について（「平和文化の振興 ～あらゆる暴力を否定する文化の構築～」から抜粋等）

平和文化とは

広島市は、平和文化の振興に取り組んでいますが、「平和」及び「平和文化」を人の気持ちや行動との関係で捉えてみると、次のようになると考えています。

- ・「平和」とは、生きている間に「ポジティブな気持ち」になったり「ネガティブな気持ち」になったりする人々が、容易に「ポジティブな気持ち」になることができるような生活環境が整っている状態であるといえます。



- ・「平和文化」とは、そうした生活環境を作り上げていくために不可欠となる人々による様々な取組と、それらの成果の全てであるといえます。
- ・例えば、言葉や国籍、信条、性別の違いを超えて感動を分かち合える音楽や美術などの芸術文化活動や、スポーツ活動であって「平和」への思いを込めて行われるものは、「平和文化」であるといえます。

また、平和学のパイオニアとして知られるノルウェーの社会学者ヨハン・ガルトゥング氏によると、平和を暴力と対置させるならば、平和文化は、直接的暴力、構造的暴力、文化的暴力の3つの暴力の概念を使って、次のように説明できるとされています。

まず、直接的暴力とは、戦争や武力紛争などで行使されるものをいい、構造的暴力は、人種差別や社会差別などのために、生命まで危険に晒される状況のときに存在するとされています。そして、文化的暴力は、直接的暴力と構造的暴力を正当化しようとするものをいいます。

次に、文化的暴力が存在しない状態を文化的平和と呼び、文化的平和の特徴が多く見られる文化のことを「平和文化」と呼ぶことができると説明しています。

3つの暴力の概念の相関図



暴力をこのように捉えるならば、平和文化とは、文化的暴力が存在しない状態を肯定する文化であり、あらゆる暴力を否定する文化と言い換えることができます。

文化的平和(文化的暴力が存在しない状態)を特徴とする文化



こうしたことから、平和文化の振興とは、市民一人一人によって「幸せに暮らすためには、戦争や武力紛争がなく、また、生命を危険にさらす社会的な差別がないことが大切である」という思いが共有され、個々人がその思いを基に、日常生活の中で自分ができるところを実践できるような生活環境を整え、そして広めていくために、個人や集団の違いを尊重しながら、誰も排除しない世界を作っていくことであると捉えることもできます。

2021年(令和3年)1月、核兵器禁止条約が発効しました。ついに直接的暴力の象徴である核兵器を正当化することなく、全面的に禁止すべきであることが明確になりましたが、核保有国を始め、核抑止政策を支持する国は、唯一の戦争被爆国である日本を含め、この条約に背を向けています。こうした現状を放置しておいてよいのでしょうか。

今後、この条約をより実効性の高いものにしていかなければなりません。そのためには、市民社会において、核兵器のない世界を目指すという総意を形成し、その総意を受け止める為政者を選出することにより、世界規模で核抑止論からの政策転換を押し進めるような大きな潮流をつくり出していく必要があります。

その際、より根源的に重要となるのは、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え行動する平和文化が、広く市民社会に根付いていることであり、そのための環境づくりは、市民に最も身近な存在である都市の役割です。

広島市は、核兵器のない真に平和な世界の実現に向かうためには、世界平和の創造に向けた思いを国際社会の総意にまで高めることが必要であり、都市が平和文化を振興するならば、各国の為政者は、核兵器に頼らない人類のための安全保障を目指すようになると考えています。このように、平和文化を振興することは、為政者の政策転換を確実かつ着実に促すことにつながると考えています。

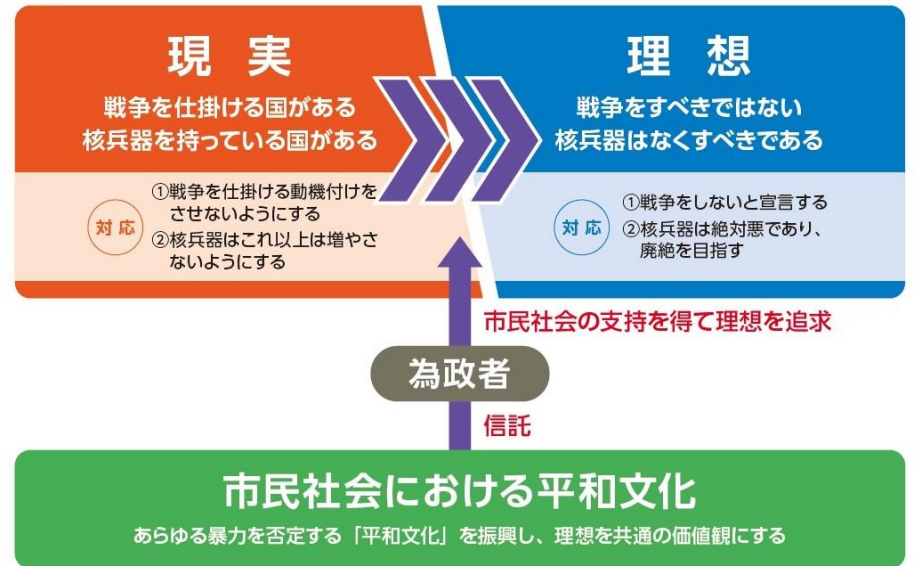
平和文化の振興が目指す究極の目標



戦争を仕掛ける国や核兵器を持っている国があるという現実において、国の安全保障をめぐっては、戦争を回避するために、また、核兵器をこれ以上増やさないためには、威嚇により、戦争を仕掛ける動機付けをさせないことが現実的な在り方だという考え方が勢いを増しています。

しかし、戦争はすべきではなく、また、核兵器はなくすべきであるという理想を追求するためには、戦争をしないと宣言する、また、核兵器は絶対悪であり、廃絶を目指すことが理想的な在り方ではないでしょうか。

現下の危機的な世界状況の中であって、為政者を選ぶ側の市民社会に平和文化を根付かせ、理想を市民社会の共通の価値観にしていくことができれば、戦争を仕掛けるような為政者ではなく、戦争を回避し、核兵器をなくしていくための努力をする為政者が選ばれるようになり、市民社会の支持を得た為政者は理想的な在り方を追求できるようになると考えられます。こうした考え方は、ますます重要になっています。



平和文化を広く市民社会に根付かせるための環境づくりとして、具体的にどういったことがあるか、取組事例を紹介します。

平和文化の振興に資するまちづくりの例

- 1 文化芸術活動・スポーツ交流により平和を実感できるまちづくり
- 2 平和への思いを共有する学習や活動の機会に恵まれたまちづくり
- 3 まちの姿を通して平和の願いを発信するまちづくり
- 4 被爆の実相を自分のこととして受け止めることができるまちづくり
- 5 平和都市として国際的に認知されるまちづくり

1つ目の「文化芸術活動・スポーツ交流により平和を実感できるまちづくり」では、文化やスポーツのイベント等を実施し、参加者が平和であることに思いを馳せることができる機会をつくる取組が挙げられます。

2つ目の「平和への思いを共有する学習や活動の機会に恵まれたまちづくり」では、次代を担う青少年への平和教育や、市民が平和について学ぶことができる生涯学習の場の提供などが考えられます。

3つ目の「まちの姿を通して平和の願いを発信するまちづくり」では、花により安らげる景観をつくるといったソフト事業や、平和を象徴する建築物の整備などのハード事業も事例として考えられます。

4つ目の「被爆の実相を自分のこととして受け止めることができるまちづくり」では、被爆建物の保存活動や、被爆体験の伝承活動などの取組が挙げられます。

5つ目の「平和都市として国際的に認知されるまちづくり」では、国際的な交流イベントの実施や、国内外に向けて平和のメッセージを発信する取組などが、平和文化の振興に資するといえます。

平和文化月間の取組

広島市では、2021年(令和3年)から、毎年11月を平和文化月間と定め、民間企業や市民団体等の協力を得て、平和文化をテーマにした様々なイベントを同期間に集中的に実施しています。

現在では、この取組の輪は広島広域都市圏内の市町にも広がり、令和5年(2023年)の平和文化月間に参画したイベントの総数は80を超えました。各イベントでは共通のロゴマークを用いた一体的な広報を行うとともに、デジタルスタンプラリーを活用して、イベント相互に参加者の周遊促進も図っており、平和文化月間のイベントに参加した多くの市民にとって、改めて平和への思いを馳せる機会になっています。



平和文化月間における
イベント開催の様子

今後とも、市民が主体となって平和について考え行動できるよう、広島市は平和文化月間の取組を継続し、より一層充実させるとともに、本市の取組を成功事例として世界中の平和首長会議の加盟都市に示すことで、平和文化月間を設定するなどの平和の取組を世界中に波及させていきたいと考えています。



広島市の平和文化月間の
ロゴマーク